

蓄財の功罪

野瀬 隆平

ラジオから「チクセンジョイレイ」という聞きなれない言葉が耳に入ってきた。

「蓄銭叙位令」と書き、漢字の意味通りに解釈すると、銭を貯めた者に位を与えるという法令と読める。

『続日本紀』によると、和同元年（708年）に和同開珎という銭貨を発行したが、あまり普及しないので、流通を促進させるために一定量の銭を集めた者に位をあたえる法を定めたとある。

位を貰うには、先ず銭を貯めなければならない。しかし、銭を貯めた人の多くは出すのが惜しくなり、貯めたまま持ち続けるので、ねらい通りにはならなかった。

そもそも、流通の促進と蓄銭奨励とは矛盾しており、うまくいく筈がない。この法令が後に廃止されたのも当然であろう。

昔と変わらず今も、お金をうまく流通させるのに政府は色々と苦慮するものようである。今日の日本では資本主義の当然の帰結なのか、お金が一部の少人数の人たちに偏在しているためか、流れが滞っており、これが健全な経済発展の阻害要因になっている。

政府はこの格差に起因する問題を解消しようとしているが、芳しい効果を出すには至っていない。資産をたくさん持っている人に税を課して吸い上げ、分配すれば良いことは分かっているが、お金持ちが支持する政党が権力を持っている限り難しいであろう。

この資産に対する課税が実現したら、蓄銭叙位令の言葉になぞらえて云うならば、「蓄銭処罰令」とでも呼べるであろうか。

言葉の遊びはともかく、日本のみならず世界の各国が同じような問題に直面している。

数年前にピケティは『21世紀の資本』の中で、次のように云っている。資産を持ち金利や配当で収入を得ている者は、働いて収入を得ているものに比べて所得の伸び率が大きいので、放って置けば、その差は益々拡大するであろうと。

蓄銭処罰令が実現し難いとすれば、問題を解決するための何か妙案はないものか。政府は「新しい資本主義」を唱えているが、今一つピンとこない。